

## 2023年度事業計画

### 1. 基本方針

世界的な低金利の中で2012年末以来緩やかに回復してきた日本の景気は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で一旦落ち込んだ後、緩やかな回復を続けてきたものの、ウクライナ情勢の長期化、資源価格の高騰など、新たな下振れリスクに直面している。さらに、世界的には、物価上昇を背景とした、金利上昇が続く可能性があり、景気の動向は不透明な状況である。

公的年金制度に関しては、全世代型社会保障構築会議や、2019年財政検証結果を踏まえた社会保障審議会年金部会での議論を経て、働き方の多様化や就労期の長期化といった社会・経済の変化の中で、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るため、2020年6月に法改正が行われ、受給開始時期の選択肢の拡大が2022年4月に施行され、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大が2022年10月に施行された後、2024年10月にも施行される予定となっている。今後は、次期法改正に向けて、さらなる被用者保険の適用拡大、保険料拠出期間の延長などが検討される見込みである。

企業年金制度等に関しては、公的年金の給付と相まって国民の老後の所得確保を図ることを目的とするものであり、社会保障審議会企業年金・個人年金部会における企業年金制度等の見直しの議論の中で提言を行うなど、当会は積極的に議論に参加している。確定拠出年金制度では拠出限度額において他制度掛金相当額等を反映する改正が2024年12月に施行されることとなり、年金数理人は、他制度掛金相当額の確認を通じて、その運営に関与することが予定されている。また、高年齢者雇用安定法の改正、非正規雇用の退職金支給に関する最高裁判決、ならびに人的資本経営に向けた人材戦略の見直しや定年延長・雇用延長の実施に伴う人事制度全般の見直しを契機とした退職給付制度見直しの動き等、制度設計や財政運営面からの年金数理人の関与の重要性が増している。

退職給付会計に関しては、大幅な会計基準の見直しは一段落しているものの、国際財務報告基準を任意適用する国内企業が増加していることに加え、定年延長等に起因した退職給付制度設計の見直しを行う企業が増加していることや、物価上昇の傾向が見られることから、当会会員の適切な関与が一層期待されている。

当会は広く年金制度の普及、発展に資し、もって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、必要な事業を行うことを目的としている。そのためには、会員一人一人の知識及び能力の維持向上が不可欠である。

新型コロナウイルス感染症は、当会の事業活動にも多大な影響を及ぼしてきたが、非対面ツールの活用（オンライン研修・会議）や、効率化に資するインフラ整備等、会員の便益を考慮の上、必要な対応を行ってきた。これらの対応は、アフターコロナの事業活動においても有効であると考えられる。

こうした状況下、人生 100 年時代といわれる今日における年金数理人の公共的、社会的使命はますます重要性を増してきており、当会はその社会的責任を果たすため、年金数理人のさらなる資質の向上、品位の保持を図るべく、当会の事業内容や将来の年金数理人のあり方などについて検討を行いつつ、企業年金の普及・発展に向けた公益活動をより一層推進する。

## 2. 事業計画

上記の基本方針のもと、定款第4条に規定されている事業として具体的に次の事業を推進する。

### (1) 将来のあり方に関する検討

- ・年金数理人および当会の将来のあり方に関し、当会が取り組むべき課題の整理と今後の進め方の検討

### (2) 企業年金関連事項に関する提言

- ・国内外の年金制度改革の動向、会計基準の改正も踏まえた、年金財政運営方法に関する中長期的な検討や企業年金制度に関連する事項に関する検討・提言

### (3) 企業年金の普及・発展に向けた啓発事業

#### ア 大学院等への年金数理教育に関する支援

- ・大阪大学、慶應義塾大学、東京理科大学、東北大学、名古屋大学、早稲田大学への講師推薦等の支援継続
- ・新規大学への講義提供やより啓発的な講義の検討

#### イ 啓発活動

- ・企業年金連合会等の事業への協力
- ・企業年金の啓発活動

### (4) 実務基準等の制定、改編、整備と周知徹底

- ・企業年金関連の法令や会計基準の改定等に即した、実務基準等の迅速な制定、改編、整備と周知の推進
- ・国際的な実務基準等の整備動向の把握および当会の実務基準等のあり方の検討

### (5) 専門家としての役割・権限および責任の再確認と会員への周知徹底

- ・職業専門性研修会および職業専門性に関する継続研修の実施
- ・ISAP (International Standard of Actuarial Practice) への対応

### (6) 調査研究の充実

- ・企業年金および関連分野に関する調査研究の推進
- ・企業年金および関連分野に関する文献資料の紹介

(7) 専門的業務水準の向上に向けた、自発的・積極的な能力開発の支援

- ・継続的能力開発制度の運営
- ・研修、eラーニング等による能力開発機会の充実
- ・年金数理自主研究会の実施
- ・国際的なセミナー等への派遣

(8) 日本年金数理人会試験の実施

- ・年金数理人の知識要件判定としての日本年金数理人会試験の着実な実施

(9) 広報活動の充実・推進

- ・会報等の刊行物の発行
- ・ウェブサイトの充実
- ・ICT活用の推進

(10) 国内外の関係機関への情報発信及び情報交換等

- ・IAAの活動への積極的な参画
- ・関係機関が公表する公開草案に対するコメント提出等
- ・厚生労働省、企業年金連絡協議会等との情報交換の実施

(11) IAA教育シラバス改定への対応

- ・IAAのシラバス改定(2017)を踏まえた正会員資格要件の見直し
- ・IAAのシラバス改定(2017)を踏まえた日本年金数理人会試験等の対応の実施
- ・関係諸団体との協議
- ・IAAのシラバスに関する新たな議論を注視

# 2023年度収支予算書

## 正味財産増減予算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	[ 400,000 ]	[ 220,000 ]	[ 180,000 ]	
受取入会金	400,000	220,000	180,000	
受取会費	[ 44,216,000 ]	[ 31,740,000 ]	[ 12,476,000 ]	会費の額の変更による増加
正会員受取会費	41,986,000	30,230,000	11,756,000	
準会員受取会費	2,030,000	1,310,000	720,000	
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0	
事業収益	[ 5,450,000 ]	[ 5,560,000 ]	[ △ 110,000 ]	
研修会事業収益	4,810,000	4,810,000	0	
受験料収益	640,000	750,000	△ 110,000	
雑収益	[ 800,000 ]	[ 800,000 ]	[ 0 ]	
懇親会費収益	800,000	800,000	0	
経常収益計	50,866,000	38,320,000	12,546,000	
(2) 経常費用				
事業費	[ 43,919,750 ]	[ 41,259,073 ]	[ 2,660,677 ]	
給料手当	4,730,207	4,762,070	△ 31,863	
福利厚生費	761,134	734,554	26,580	
会議費	3,877,164	3,044,018	833,146	
会場費	2,881,946	4,600,036	△ 1,718,090	研修会のオンライン化による減少
旅費交通費	5,610,000	5,030,000	580,000	
通信運搬費	630,168	516,090	114,078	
減価償却費	900,910	1,072,494	△ 171,584	
消耗什器備品費	175,920	88,020	87,900	
消耗品費	128,144	145,228	△ 17,084	
印刷製本費	2,493,000	2,590,000	△ 97,000	
光熱水料費	105,552	132,030	△ 26,478	
賃借料	5,963,688	6,017,756	△ 54,068	
諸謝金	2,625,970	2,284,802	341,168	
租税公課	21,110	0	21,110	
支払寄付金	525,000	492,820	32,180	
委託費	11,152,113	8,662,762	2,489,351	研修会等の配信費用、ウェブサイトの保守開発費による増加
図書費	87,174	87,213	△ 39	
諸会費	1,250,550	999,180	251,370	
管理費	[ 13,446,631 ]	[ 13,167,014 ]	[ 279,617 ]	
役員報酬	289,000	288,834	166	
給料手当	4,369,793	4,329,930	39,863	
福利厚生費	702,866	673,446	29,420	
会議費	543,836	670,782	△ 126,946	
会場費	4,420,000	4,300,000	120,000	
旅費交通費	10,000	10,000	0	
通信運搬費	269,832	183,910	85,922	
減価償却費	37,831	45,037	△ 7,206	
消耗什器備品費	24,080	11,980	12,100	
消耗品費	37,856	62,972	△ 25,116	
印刷製本費	310,000	240,000	70,000	
光熱水料費	14,448	17,970	△ 3,522	
賃借料	816,312	812,244	4,068	
諸謝金	501,166	501,166	0	
租税公課	7,890	5,000	2,890	
委託費	537,895	459,956	77,939	
図書費	164,826	164,787	39	
諸会費	389,000	389,000	0	
経常費用計	57,366,381	54,426,087	2,940,294	
当期経常増減額	△ 6,500,381	△ 16,106,087	9,605,706	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 6,500,381	△ 16,106,087	9,605,706	
一般正味財産期首残高	35,835,593	48,686,377	△ 12,850,784	
一般正味財産期末残高	29,335,212	32,580,290	△ 3,245,078	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	29,335,212	32,580,290	△ 3,245,078	

(注) 公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

# 正味財産増減予算書内訳表

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	公益目的事業会計	法人会計	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取入会金	[ 400,000 ]	[ 280,000 ]	[ 120,000 ]	[ 220,000 ]	[ 180,000 ]
受取入会金	400,000	280,000	120,000	220,000	180,000
受取会費	[ 44,216,000 ]	[ 31,011,200 ]	[ 13,204,800 ]	[ 31,740,000 ]	[ 12,476,000 ]
正会員受取会費	41,986,000	29,390,200	12,595,800	30,230,000	11,756,000
準会員受取会費	2,030,000	1,421,000	609,000	1,310,000	720,000
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0	200,000	0
事業収益	[ 5,450,000 ]	[ 5,450,000 ]	[ 0 ]	[ 5,560,000 ]	[ △ 110,000 ]
研修会事業収益	4,810,000	4,810,000	0	4,810,000	0
受験料収益	640,000	640,000	0	750,000	△ 110,000
雑収益	[ 800,000 ]	[ 0 ]	[ 800,000 ]	[ 800,000 ]	[ 0 ]
懇親会費収益	800,000	0	800,000	800,000	0
経常収益計	50,866,000	36,741,200	14,124,800	38,320,000	12,546,000
(2) 経常費用					
事業費	[ 43,919,750 ]	[ 43,919,750 ]	[ 0 ]	[ 41,259,073 ]	[ 2,660,677 ]
給料手当	4,730,207	4,730,207		4,762,070	△ 31,863
福利厚生費	761,134	761,134		734,554	26,580
会議費	3,877,164	3,877,164		3,044,018	833,146
会場費	2,881,946	2,881,946		4,600,036	△ 1,718,090
旅費交通費	5,610,000	5,610,000		5,030,000	580,000
通信運搬費	630,168	630,168		516,090	114,078
減価償却費	900,910	900,910		1,072,494	△ 171,584
消耗什器備品費	175,920	175,920		88,020	87,900
消耗品費	128,144	128,144		145,228	△ 17,084
印刷製本費	2,493,000	2,493,000		2,590,000	△ 97,000
光熱水料費	105,552	105,552		132,030	△ 26,478
賃借料	5,963,688	5,963,688		6,017,756	△ 54,068
諸謝金	2,625,970	2,625,970		2,284,802	341,168
支払寄付金	525,000	525,000		492,820	32,180
委託費	11,152,113	11,152,113		8,662,762	2,489,351
図書費	87,174	87,174		87,213	△ 39
諸会費	1,250,550	1,250,550		999,180	251,370
管理費	[ 13,446,631 ]	[ 0 ]	[ 13,446,631 ]	[ 13,167,014 ]	[ 279,617 ]
役員報酬	289,000		289,000	288,834	166
給料手当	4,369,793		4,369,793	4,329,930	39,863
福利厚生費	702,866		702,866	673,446	29,420
会議費	543,836		543,836	670,782	△ 126,946
会場費	4,420,000		4,420,000	4,300,000	120,000
旅費交通費	10,000		10,000	10,000	0
通信運搬費	269,832		269,832	183,910	85,922
減価償却費	37,831		37,831	45,037	△ 7,206
消耗什器備品費	24,080		24,080	11,980	12,100
消耗品費	37,856		37,856	62,972	△ 25,116
印刷製本費	310,000		310,000	240,000	70,000
光熱水料費	14,448		14,448	17,970	△ 3,522
賃借料	816,312		816,312	812,244	4,068
諸謝金	501,166		501,166	501,166	0
租税公課	7,890		7,890	5,000	2,890
委託費	537,895		537,895	459,956	77,939
図書費	164,826		164,826	164,787	39
諸会費	389,000		389,000	389,000	0
経常費用計	57,366,381	43,919,750	13,446,631	54,426,087	2,940,294
当期経常増減額	△ 6,500,381	△ 7,178,550	678,169	△ 16,106,087	9,605,706
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0			0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0			0	0
当期経常外増減額	0			0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,500,381			△ 16,106,087	9,605,706
一般正味財産期首残高	35,835,593			48,686,377	△ 12,850,784
一般正味財産期末残高	29,335,212			32,580,290	△ 3,245,078
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0			0	0
指定正味財産期首残高	0			0	0
指定正味財産期末残高	0			0	0
III 正味財産期末残高	29,335,212			32,580,290	△ 3,245,078

(注) 公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

## 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はない。

(2) 設備投資の見込みについて

(当期中における重要な設備投資(除却または売却を含む。))

当期中に設備投資の予定はない。

以上